

右ノ諸條項二十條ノ承認ヲ従業員一同ノ連名ニテ懇願致シマス
昭和七年五月七日

シホマパレス従業員連名

別記二 回答

- 一 兼認
- 二 勤続一ヶ年以上二ヶ月以後一ヶ年毎二ヶ月増スモト
- 三 兼認
- 四 兼認
- 五 一ヶ月上給共
- 六 兼認
- 七 一ヶ月ノ五分以上ヲ兼認
- 八 男子二十五回女子十五回
- 九 兼認
- 一〇 四十回(飯田) 三十五回(遠藤)
- 一一 兼認
- 一二 兼認
- 一三 兼認
- 一四 兼認
- 一五 兼認
- 一六 兼認
- 一七 兼認
- 一八 兼認

一 兼認

別記三 懇願書回答ニ對スル再嘆願

- 一 退職手当制ヲ設ケラレタリ
- 二 勤績一ヶ年未満ハ二ヶ月以後半年増ス毎一ヶ月増ス事
- 三 疾病傷害ニテハ勤中ノ給料ハ全額支給セラレタリ
- 四 兼認
- 五 兼認
- 六 兼認
- 七 兼認
- 八 兼認
- 九 兼認
- 一〇 兼認
- 一一 兼認
- 一二 兼認
- 一三 兼認
- 一四 兼認
- 一五 兼認
- 一六 兼認
- 一七 兼認
- 一八 兼認
- 一九 兼認
- 二〇 兼認
- 二一 兼認
- 二二 兼認
- 二三 兼認
- 二四 兼認
- 二五 兼認
- 二六 兼認
- 二七 兼認
- 二八 兼認
- 二九 兼認
- 三〇 兼認
- 三一 兼認
- 三二 兼認
- 三三 兼認
- 三四 兼認
- 三五 兼認
- 三六 兼認
- 三七 兼認
- 三八 兼認
- 三九 兼認
- 四〇 兼認
- 四一 兼認
- 四二 兼認
- 四三 兼認
- 四四 兼認
- 四五 兼認
- 四六 兼認
- 四七 兼認
- 四八 兼認
- 四九 兼認
- 五〇 兼認
- 五一 兼認
- 五二 兼認
- 五三 兼認
- 五四 兼認
- 五五 兼認
- 五六 兼認
- 五七 兼認
- 五八 兼認
- 五九 兼認
- 六〇 兼認
- 六一 兼認
- 六二 兼認
- 六三 兼認
- 六四 兼認
- 六五 兼認
- 六六 兼認
- 六七 兼認
- 六八 兼認
- 六九 兼認
- 七〇 兼認
- 七一 兼認
- 七二 兼認
- 七三 兼認
- 七四 兼認
- 七五 兼認
- 七六 兼認
- 七七 兼認
- 七八 兼認
- 七九 兼認
- 八〇 兼認
- 八一 兼認
- 八二 兼認
- 八三 兼認
- 八四 兼認
- 八五 兼認
- 八六 兼認
- 八七 兼認
- 八八 兼認
- 八九 兼認
- 九〇 兼認
- 九一 兼認
- 九二 兼認
- 九三 兼認
- 九四 兼認
- 九五 兼認
- 九六 兼認
- 九七 兼認
- 九八 兼認
- 九九 兼認
- 一〇〇 兼認

従業員一同